行方市教育委員会

教職員の働き方改革について

保護者の皆様には、行方市の教育行政に対して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、保護者・地域の皆様のご支援のおかげで、教職員の在校等時間の 縮減が図られ、働きやすい環境の整備が図られつつあります。一方、国の基準とする「超過在校等時間45時間以内」の達成には至っておりません。

8月5日(月)に開催された「令和6年度第 | 回行方市教職員働き方改革推進委員会」において委員・専門家より頂戴しました、以下のご意見を基に「教職員の働き方改革」に取り組んでまいります。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、教職員の働き方改革について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

Ⅰ 働き方改革の目的

教師のこれまでの働き方を見直し、自ら授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を 豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行 うことができるようになること。

- 2 働き方改革推進委員の皆様からの主なご意見
 - ○:これまでの成果 △:今後の課題
 - 学校の週の日課を工夫し、5時間授業の日を複数設置することで、学習指導の質を高めるための教材研究、校内研修の時間を創出している。
 - 会議の時間等を縮減し、教職員の資質能力の向上を図るための校内研修の時間を創出している。
 - 地域学校協働活動によって、保護者、地域の方々に登下校における児童生徒の見守り、体育祭での写真撮影、除草作業等にご協力をいただいていることは、学校運営の大きな支えとなっている。
 - 行方市教育委員会が導入した統合型校務支援システムにより、教職員の情報共有が一元化・ 迅速化され、業務改善につながっている。
 - 部活動指導員の増員、学校サポーターの配置等の人的配置は、業務改善につながっている。
 - 通知表の所見等の記入の見直しは、業務改善につながっている。
 - △ 更なる人的配置による学校業務支援
 - △ 保護者・地域の方々に参画・支援いただいている活動の拡大
 - △ 地域学校協働活動の推進・充実
 - △ 部活動の地域移行の推進
 - △ 部活動大会等の軽減
- 3 専門家からの主な指導・助言内容 講師:茨城大学 教授 加藤 崇英
 - ・学習指導の工夫改善等、本務を推進・充実させるために働き方改革を推進する。
 - ・「動きやすい」「働きやすい」職場環境を整備・充実させる。
 - ・業務改善は、少しずつ積み重ねていき、成果を可視化する。
 - ・超過在校時間が45時間を超過すると健康リスクが高まることを共有する。
 - ・保護者・地域へ教師の働き方改革への理解促進を図り、保護者・地域の皆様の理解・協力を得ながら、学校運営を図っていく。